

第13回さいたま子ども短歌賞 応募要項

短歌を通して児童生徒の豊かな感受性と国語力をはぐくみ
伝統的な言語文化の継承を図るために
さいたま子ども短歌賞を実施し作品を募集します
短歌作品を応募票に記入してお送りください

- ★対象 全国の小・中学生
- ★応募期間 令和7年7月14日(月)から 令和7年9月5日(金)まで
- ★応募のきまり
 - ・所定の応募票を使用してください。
※応募票のコピーや、市ホームページからダウンロードしたものの使用は可とします。
ただし、用紙サイズはA4とし、縮尺は変更しないでください。
 - ・1人3首まで応募できますが、入賞は1人1首とします。
 - ・応募作品は未発表の自作短歌に限ります。ただし、学校の授業で創作した作品は可とします。
 - ・他の短歌コンクールとの二重投稿や、既に発表されている短歌・歌詞等に著しく類似したものは、選考の対象になりません。
 - ・応募のきまりに反する場合は、入賞を取り消すことがあります。
- ★選考委員 沖 かなち (歌人)
佐伯 裕子 (歌人)
外塚 喬 (歌人)
- ★賞 優秀賞 20首 賞状、図書カード (3,000円分)、作品集を贈呈します。
入選 80首 賞状、作品集を贈呈します。
- ★発表 入賞者は、委員による選考後 11月下旬頃に決定します。
入賞者本人へ学校を通じてお知らせするとともに、在籍校の学校長宛てに通知することと発表とします。
- ★表彰式 表彰式を次のとおり開催します。
期日 令和8年1月18日(日)
会場 さいたま市青少年宇宙科学館 青少年ホール
- ★作品集 入賞作品 100首を掲載した作品集を作成します。
作品集には、作品とともに作者名、学校名、学年を掲載します。
- ★作品の取扱い
 - ・応募作品の著作権は、さいたま市に帰属します。
 - ・応募作品の原稿(応募票)は返却しません。
 - ・入賞作品は、さいたま市ホームページ、本市刊行物等で作者名、学校名、学年と併せて掲載します。
 - ・応募に際して取得した個人情報、さいたま市教育委員会が実施する短歌に係る3つの事業以外の目的では利用しません。

★応募先・お問合せ先
さいたま市教育委員会事務局生涯学習振興課 電話 048-829-1705 FAX 048-829-1989
〒330-9588 さいたま市浦和区常盤 6-4-4 E-mail shogai-gakushu-shinko@city.saitama.lg.jp

さいたま市教育委員会事務局「自分発見!」チャレンジup さいたま」スタンプ事業です。

第13回さいたま子ども短歌賞 応募票

※三首まで応募できますが、入賞は一人一首です。

① ② ③

短歌の基本は「五七五七七」だけど、「字あまり」「字たらず」でも大丈夫!大きな字ではっきり書いてね!!

学校名、学年、組

さいたま市立	谷田小	学校	学年	組
--------	-----	----	----	---

氏名(ふりがな)

氏名	(ふりがな)
----	--------

※この応募票は A4 サイズのまま、拡大・縮小せずに提出してください。